平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月 奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

- ・医療分については、平成31年3月25日の医療審議会でその時点までの実施内容 について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、 安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

▶ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

- ▶ 各病院の医療機能の強化(指標値の上昇)
- ▶ 病床数(高度急性期 1,466 床 (H28 年度) →1,275 床、急性期 6,997 床 (H28 年度) →4,374 床、回復期 1,997 床 (H28 年度) →4,333 床、慢性期 3,194 床 (H28 年度) →3,081 床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に 奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金 を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ▶ 在宅看取り率の向上(H28:22.6%→H32:25.0%)
- ▶ 在宅療養支援診療所数の向上(H29.11 末:151 件→H32 末:180 件)

- ▶ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加(H28:582.4人→H31:678人)
- ▶ 訪問歯科診療件数の増加(H29:433件→H31:600件)
- ▶ がん患者在宅死亡割合の増加(H26:16.4%→H30:20.1%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病床の減少を促進する。

・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 4カ所

・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
- 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ▶ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持(H29:120人→H30:123人)
- ▶ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加(H29:17人→H30:29人)
- → 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H29:9.5人→H30:9.6人)
- ▶ 総合診療専門医新規養成数(H29:0名→H30:6名)
- ▶ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 (H28:197人→H30(H28~H30平均):H28より減少)
- ▶ 県内病院新人看護職員離職率(H27:5.8%→H31:4.7%)
- ▶ 県内の認定看護師数の増加(H28:186人→H31:243人)
- ▶ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率 (H28:49.7%→H31:50%以上)
- ▶ 県内看護職員就業者数(H28:15,207人→H31:15,877人)
- ▶ 県内病院看護職員離職率(H27:10.6%→H31:10.3%)
- ▶ 病院内保育所設置数(H29:42 施設→H31:42 施設を維持)
- ▶ 小児科2次救急輪番病院数(H29:13機関→H30:13機関を維持)
- → 小児2次輪番病院の外来患者数(H28:5,361人→H30:5,000人)
- ▶ DMAT チーム数 (H29:24 チーム→H30:26 チーム)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、 教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町 村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.26 倍 (H30 年 6 月) と全国平均 3.72 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ▶ マッチングの機能強化(相談支援の専門員を配置)
- ▶ 地域への介護職の魅力発信(シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓 発紙の発行など)
- ➤ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施(職場体験など)
- ▶ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ➤ 福祉・介護の就職フェアの開催(求人情報や資格取得情報等を提供)

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のため の研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていない ため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ♪ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ▶ 潜在介護福祉士の再就業支援(講座の開催、啓発パンフレットの作成)
- ▶ 認知症サポート医の養成
- ▶ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ▶ 生活支援コーディネーターの養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職 防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組 む。

- ▶ 早期離職防止のための 0JT 支援
- ▶ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ♪ 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

■奈良・東和・西和・中和・南和(目標と計画期間)

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業 奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業 奈良県全体の目標と同じ
- (4) 医療従事者の確保について 奈良県全体の目標と同じ
- (5)介護従事者の確保について 奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成29年度~平成30年度

□奈良・東和・西和・中和・南和(達成状況)

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- ☑ 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている(介護施設整備分以外)。
- ☑ 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない(介護施設整備分)。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施	設又は設備の整備
	に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	11,993 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構	築のためには、各
護ニーズ	医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担	
	化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能	の発揮と連携の強
	化が必要 アウトカム指標:各病院の医療機能の強化(指標	悪値の上昇)
東光の中央 (火力制	・医療機能の「見える化」指標の作成	水胆*/ ユ ガ /
事業の内容(当初計	・各病院から「見える化」指標の収集	
画)	・病院間での指標結果の共有、県民等への公開	
	・医療機能の「見える化」による各医療機関の	機能分化、機能発
	揮、連携強化	
アウトプット指標	・「見える化」指標を策定する	
(当初の目標値)	・指標結果を病院間で共有する	
マカープ、1七年	・指標結果を分かりやすく県民に公開する・「見える化」指標を策定する ⇒ 策定	
アウトプット指標	・指標結果を病院間で共有する ⇒ 継続検討。	‡
(達成値)	・指標結果を分かりやすく県民に公開する継続	
事業の有効性・効率	平成30年度においては、県内全病院の「面倒見	
性	を「見える化」するために、県内医療・介護関係:	者や有識者で構成
	する指標検討会を計 5 回開催し、指標化を行っ	た。さらに指標結
	果を各病院へフィードバックすることで、自院の	の「強み」「弱み」
	を把握した上で医療機能の分化・連携をするこ	との重要性を説明
	し、指標の活用を促した。	
	(1) 事業の有効性	
	県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える	る化」することで、
	各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その:	担う役割の方向性
	に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能とフ	なる。

	(2)事業の効率性
	各病院が独自で自院の機能評価や機能分化・連携を模索するので
	なく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能(「強み」「弱
	み」)を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化
	できる。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2(医療分)】	【総事業費】
7 / 1	医療機能分化・連携促進事業	10,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院及び有床診療所	
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	2025 年に必要となる機能別病床数を見据えると、地域医療	
ーズ	構想に沿った病床機能の集約化・再編、他分野への転換(介	
	護・健康・福祉)を図る必要がある。	
	│アウトカム指標:病床数 │・地域医療構想(高度急性期 1, 275 床、急性	生钳 4 274 床
	回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床)	± /9] 4, 514 // \
	•H29 病床機能報告(高度急性期 1, 469 床、急性期 6, 893 床、	
	回復期 2,254 床、慢性期 3,225 床)	
事業の内容(当初計画)	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ	
	提供体制の構築を図るため、病床機能の集約	
	野への転換に要する費用に対し、補助金を3 より支援を行う。	文打することに
	病床削減数 286 床(H30~H31 年度)	
の目標値)	MINNING BOOM (NOT 1101 1/2)	
アウトプット指標(達成	病床削減数 451 床 (H30 年度)	
値)	(H29 年度末 14, 468 床-H30 年度末病床数 14,	017 床)
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、	
	県内病院の医療機能の分化と連携を促進する	るため、病院の
	経営傾向を踏まえた医療機能再編支援事業を	行った。
	(1) 事業の有効性	
	病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要す	する費用の補助
	を行うことにより、病院の自主的な医療機能	能の再編等を図
	る。	
	(2)事業の効率性	
	過剰となっている機能病床を転換することに	こより、効率的
	かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる) ₀
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】	【総事業費】
	在宅医療提供体制確立促進事業	4,755 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対	応するため、在宅
護ニーズ	対応ができる開業医等の確保及びそれを支える	多職種による連携
	体制の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標: ・	00 00 CW) \ (D0
	・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上:(H2 25.0%)	$28 22.0\%) \rightarrow (RZ)$
	20.0%) ・在宅療養支援診療所数の向上 : (H29.11 末 15	51 件)→ (R2. 末
	180 件)	
事業の内容(当初計	・在宅医療提供体制の構築を円滑に図るため、	各医療職種の代表
画)	者が参画する「奈良県在宅医療推進会議」にお	* * * * * * * *
	情報共有と広域的な課題の調整等を協議する。	
	・県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参 在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等を	
	[任七区从任民	
	1. 奈良県在宅医療推進会議の実施・運営(県)	
	内容:▶各医療職種の代表者が参画する全!	県的な会議体の実
	施・運営	
	▶各地区医師会単位の在宅医療提供 に対する支援実施	体制の確立・促進
	に対りる又仮美地 2. 在宅医療への参入促進及び普及啓発等によ	ろ提供体制の構築
	に向けた取組(県医師会(補助))	3.此八件师*7.时来
	内容: ▶在宅医療への参入促進事業の実施(右	E宅医療入門研修、
	在宅医療同行研修等)	
	★在宅医療に関する県民への啓発活動	の実施(在宅医療
フトトプ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	講演会の実施等) ・奈良県在宅医療推進会議の実施 計3回	
アウトプット指標	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	義の実施 計4回
(当初の目標値)	・在宅医療同行研修等の実施 月2名×12ヶ月	
	・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 2	回×参加者 300 名
アウトプット指標	・奈良県在宅医療推進会議の実施 計2回	
(達成値)	・地区医師会医師との在宅医療に関する調整会詞	義の実施 計4回
	・在宅医療同行研修等の実施 基礎研修 1 回、	レベルアップ研修
	2回、同行訪問研修1名実施	
	・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施:	他の啓発手段を視
	野に入れて継続検討	

性

事業の有効性・効率 平成30年度においては、在宅医療推進会議を2回実施し、医療職 能団体間の情報共有、意見交換を行う体制が確立できた。

> 議題に県民への啓発を取り上げ、講演会の開催ではなく、より 地域に密着した啓発手法が効果的との結論に至った。具体的には 奈良県版在宅医療啓発動画の作成について継続検討。

> 在宅医療の量および質の確保については、県医師会における研 修体制を確立した。また県内4地区医師会と協働でモデル事業を 進めている。

(1) 事業の有効性

医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の場・検 討の場を確立できた

(2) 事業の効率性

在宅医療に取り組む医師を増やすには、医師会との連携が 不可欠。全県的な検討の場を設置している県医師会と、地域 に密着した取組を実施している地区医師会の両方と連携する ことで最も効果的・効率的に目的を達成できる。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備事業	2,801 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するコ	
ーズ	ため、地域における在宅歯科医療の推進を図	-
	アウトカム指標:当該事業を通じた訪問歯科 患者数)	診療件数(延へ
	仏句 剱	[値]
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療における医科や介護等の他分	
	図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設	
	医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅値	
	│歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする │宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応	
	七歯杵医療を支ける有く家族等の二 へに ける在宅歯科医療の推進及び他分野との連携	
	図る。	011 11 17 C
アウトプット指標(当初	歯科診療機器の貸出件数 600 件 周知啓発	活動 60 回
の目標値)		
アウトプット指標(達成	歯科診療機器の貸出件数 370 件 周知啓発	活動 53 回
値)	H29 実績(機器の貸出 331 件、啓発 80 回)とり	比較して、貸出
	件数は増加している。また、当初の指標には記	没定していない
	が、連携室を介した訪問件数はH28 433件、I	H29 503 件、H30
	541 件と着実に増加している。	
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、これまで別事業と	して実施してき
	た歯科医療連携室事業と研修事業を一体的は	こ実施すること
	で、効率化を図った。	
	(1)事業の有効性	
	本事業を実施することにより、在宅歯科団	医療を希望する
	方や家族等のニーズに応えるとともに、地域	或における在宅
	歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構	構築を図ること
	ができる。	
	(2)事業の効率性	
	在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績	責を有し、県下
	全域で事業を展開することができる事業者に	こ在宅歯科医療
	連携室の事業を委託することで、効率的に住	
	医療を希望する方やその家族のニーズに応え	えると共に、地

	域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連係体制の
	構築を図ることができる。
	また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を
	選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含
	めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】	【総事業費】
	訪問看護推進事業	1,735 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対 自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が ・平成 31 年度の介護保険サービス見込量は の約 1.6 倍 (H26:413,222→H31:646,674 (り、これを担う看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標: 県内訪問看護ステーション看護職員数(常勤 人(H28:532.7 人)	ぶ必要。 、平成 26 年度 (回/年)) であ
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者問看護推進協議会を開催するとともに、訪問 材の育成を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修参加者数 180 人/年	
アウトプット指標 (達成 値)	・研修参加者数 125 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: H30 県内訪問看護ステーション看護職員数(591人	常勤換算)
	(1)事業の有効性 訪問看護に必要な知識・技術の習得を図る 実施し、訪問看護を担う人材の育成に資する (2)事業の効率性 訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し 関わる看護職員が相互に学び資質向上を図 た。	ことができた。
その他		

事業名 【NO.6 (医療分)】	精度	
事業の対象となる区 全圏域 事業の実施主体 奈良県 事業の期間 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了 背景にある医療・介護 当県では、がんの「罹患」について、がん登録データのが向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより	精度	
域 事業の実施主体 奈良県 事業の期間 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了 背景にある医療・介護 ニーズ 当県では、がんの「罹患」について、がん登録データのが向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより		
事業の実施主体 奈良県 事業の期間 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了 背景にある医療・介護 ニーズ		
事業の期間 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
□経続 / □終了 背景にある医療・介護 当県では、がんの「罹患」について、がん登録データのが向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより		
背景にある医療・介護 当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの ニーズ が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより		
ニーズ が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより		
域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより	114	
	• –	
	•	
して、おしの大文医療電車した文医療供処具のバランフ	_	
とで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランス 価することが可能となった。	ど計	
がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅を	ア診	
療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療		
進していく必要がある。		
アウトカム指標:がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4%	\rightarrow	
H30:20.5%		
画) 等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、		
の在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域に て在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通り		
県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	∠ (,	
アウトプット指標(当 奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ペ	ージ	
初の目標値) プレビュー数		
H27:6,592件 → H30:10,000件		
アウトプット指標(達 奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ペ	ージ	
成値) プレビュー数:8,855 件 (H30 年度)	ļ	
事業の有効性・効率性 平成30年度においては、より精度の高いデータを収集でき	てお	
り、医療圏毎のデータ分析に寄与している。今後、「がんネ	ット	
なら」の一層の周知を図り、がん情報を提供する。		
(1)事業の有効性		
より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推	移や	
年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数	と在	
宅医療資源のバランスを評価することができる。		
(2) 事業の効率性		
がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、	他の	
会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。		
その他	,_	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】	【総事業費】
	救急医療専門相談事業	20,863 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	本県では中小の民間病院が多く、また医	
ニーズ	多い。このため、休日夜間における二次救	
	急病院の勤務医に過剰な負担がかかってい 軽症患者が集中しないよう、医療相談や受	
	内を行う専用相談窓口を設けることで、医	
	を図ることが必要。	A DE TO LO ON LA LEUR
	アウトカム指標:小児二次輪番病院の外来	患者数の減
	H30:5,000人(H28:5,361人)	
事業の内容(当初計	・24 時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、	
画)	受診の要否や応急処置の方法などについて! 行う電話相談事業	明言・ケトハイスを
	・医師や看護師による医療相談や受診可能	な医療機関を案内す
	る電話相談	
アウトプット指標(当	救急医療相談件数 15,000 件、医療機関案内件数 45,000 件	
初の目標値)	(H28 救急医療相談件数 13,573 件、医療機関案内件数 38,149 件)	
アウトプット指標(達	救急医療相談件数 29,282 件	
成値)	医療機関案内件数 29,629 件	
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、医療機関案内件	数は目標値を下回っ
	たものの、救急医療相談件数は目標値を上	回り、相談件数の合
	計はほぼ目標を達成した。小児2次輪番病	院の外来患者(入院
	治療が不要な患者)数は4,876人に減少し	、受診患者全体に占
	める外来患者の割合も H29 年度 78.5%から H30 年度 77.5%とな	
	った。	
	(1) 事業の有効性	
	医療相談や受診可能な医療機関案内を行	
	けることで不要不急の救急受診を減らし、医療従事者の負担軽	
	減を図ることができ、有効である。	
	(2)事業の効率性	
	・利用者にとってメリットがある事業であ	
	担軽減も図られることから効率的な事業と	-
7 0 11.	相談数に応じた人員の配置を行い効率的な	連宮を行った。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】	【総事業費】
	ER体制構築事業	49,481 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	土日祝日24時間体制で中等度以上の	対急搬送や地域病院
ーズ	からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対	
	して確実に応需するER型救急医療体制の強化のため、その業	
	務に従事が可能な医師の確保を行う必要がある。	
	ER型救急医療体制の強化によって重症以上傷病者の搬送 事例における照会回数を減少、いわゆる「たらい回し」の件数	
	を減少させることが、本県が進める重症を	
	い医療体制の構築を行う上で重要となる	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	日24時間体制においてER型救急医療	存制に従事が可能な
	医師の確保を行う。 アウトカル 特徳・重応以上復伝者の拠送	車値における 昭今同粉
	アウトカム指標:重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4回以上の割合を R5 に全国平均 (H27:2.7%) 以下にする。(奈	
	良県 H27 年実績: 8.6%)	
事業の内容(当初計画)	中等度以上の救急搬送や地域病院から	の高次搬送及び在宅
	担当医からの緊急入院要請などに対して	
	ERに従事する医師に対して人件費(E	. ,, =, .,,, , = 0
アウトプット指標(当初	祝日も含めた、土日祝日 24 時間 ER 体制の構築を行う。 ER救急受入件数 H29:976件	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	祝日も含めた、土日祝日 24 時間 ER 体制を運営した。	
値)	ER救急受入件数 H29:837件,H30:838件	
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、土日祝日24時	
	また、アウトカム指標である重症以上傷病	
	る照会回数4回以上の割合について、H29 実績が3.5%(全国	
	平均 2. 2%) と、H27 実績 8. 6%と比して	改善した。
	(1)事業の有効性	4
	ER型救急医療体制を強化し、緊急入院	
	実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防	
	ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への	内体転換を誘導し、柄
	床機能の連携に資する。 (2) 東業の効率性	
	(2)事業の効率性 救急医療体制の強化と他の機関の回復	5期への信庁転換を図り
		2791、10ノ7円1小料299で区
その他	ることがくで、効子がなず未といんる。	
CVAIIE		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】	【総事業費】
	産科医療体制支援事業	16,251 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤養医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機いる。県内の産科医療体制の充実のためには、	関の減少傾向が続いて これらの医療を担当す
	る医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善を	=
	産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を研 アウトカム指標:	性保することか必要。
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30:常	≰勤医 66 人(H29:65 人)
	・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務	
	8.9人	
事業の内容(当初計	・地域でお産を支える産科医や助産師、NICU	
画)	する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新	
	給することにより、これらの医師等の処遇改善 ^ * * * * * * * * * * * * * * * * * *	唇を図る者に対し、補助 ・
	金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産	利な選択する医師に対
	し、研修手当等を支給することにより、将来の	
	育成を図る者に対し、補助金を交付する。	左行四次 C 12 7 四時 (2)
アウトプット指標	・手当支給者数 H30 のべ 6561 人(育成支援事	事業 32 人、確保支援事
(当初の目標値)	業 5,902 人、新生児科医支援事業 627 人)	
	・手当支給施設数 H30 のべ 26 施設(育成支援	事業1施設、確保支援
	事業23施設、新生児科医支援事業2施設)	★米 50 1
アウトプット指標	・手当支給者数 H30 のべ 6, 455 人(育成支援 業 5, 724 人、新生児科医支援事業 679 人)	事業 52 人、帷保文援事
(達成値)	・手当支給施設数 H30 のべ 26 施設(育成支援	事業1 施設 確促支援
	事業23施設、新生児科医支援事業2施設	事未 1 施权、惟怀 久 极
事業の有効性・効率	平成30年度においては、産婦人科医、新生児	科医の処遇改善につな
性	げるため、育成支援事業を1施設(延べ52人)、	、確保支援事業を 23 施
	設(延べ 5,724 人)、新生児科医支援事業を 2 %	施設(延べ 679 人)に対
	して支給を行った。	
	(1) 事業の有効性	
	地域でお産を支える産科医や助産師、NICU	J において新生児を担
	当する医師対し、分娩手当や新生児担当医手	当等を支給することに
	より、これら医師等の処遇改善につなげる。	

	(2)事業の効率性
	各事業者へ申請書類等の提出を依頼する際に、記載例を同封する
	等し、記載誤りや書類不足等による手戻りが少なくなるよう、効率化
	に心がけた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10(医療分)】	【総事業費】
	小児救急医療体制整備事業	52,635 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平日夜間や土・日・祝日における小児に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急ないことから、県内を北和・中南和の2:標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連り小児2次救急医療を行うことで、地域医療を確保しつつ、医療従事者等の負担要。 アウトカム指標: 小児科二次救急輪番病院を維持確保(毎年地区(北和・中南和地区)) H30実施医療機関:13機関(H29実施医療	医療体制を確保でき 地区に分けて小児科 帯し、当番方式によ 住民の小児2次救急 軽減を図ることが必 夜間・毎休日県内2
事業の内容 (当初計画)	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象の医療機関数 13機関 (H30)	
アウトプット指標 (達成	補助対象の医療機関数 13機関 (H30)	
値)	小児輪番病院患者数 6,292 人(H30)	
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、北和地区・中南において、毎夜間・毎休日の小児科二次に確保できた。H30補助対象医療機関(小施医療機関):北和地区6機関、中南和地(1)事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児確保しつつ、当番制により実施すること負担軽減を図ることができた。 (2)事業の効率性 小児2次救急医療体制の確保、医療従	救急輪番病院を維持 児科二次救急輪番実 2区7機関 2次救急医療体制を で、医療従事者等の 事者等の負担軽減を
	両立させるうえで、効率的な事業である。 も、参加医療機関の会議室を利用するな を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11(医療分)】	【総事業費】
	小児救急医療支援事業	34,921 千円
事業の対象となる区域	全圏域	,
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日]
· //· ////	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容(当初計画)	外来患者(入院治療が不要な患者)が二次輪番病院に集中し、 二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓 口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診 誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが 必要。(H16 外来患者割合 92.4%) アウトカム指標: 小児二次輪番病院の外来患者数の減 H30:5,000人(H28 年度 実績 5,361人) 小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の 方法などについて助言・アドバイスをおこなう相談窓口 (#8000)を設置する。 電話相談件数 23,100件(H30)	
アウトプット指標(達成 値)	電話相談件数 21,939 件 (H30)	
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、相談総件数は目標値を下回ったものの、小児2次輪番病院の外来患者(入院治療が不要な患者)数は4,876人に減少し、受診患者全体に占める外来患者の割合もH29年度78.5%からH30年度77.5%となった。	
Z-0)4h	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。 (2) 事業の効率性 利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であると言える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12(医療分)】	【総事業費】
	災害急性期医療体制構築事業	1,587 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生 ムをさらに整備するとともに、関係者の研 時医療提供の充実強化を促進することが アウトカム指標: DMAT チーム数 H30:26 チーム (H29:24	研修等を通じ、災害 必要。
事業の内容(当初計画)	災害時医療従事者の人材育成・資質向_ 医療関係者等に対する実務的研修及び実 る。	_ , , _ , , , , , , , , , , , , , , , ,
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・奈良 DMAT 研修(ロジスティクス研修) ・災害医療研修会(1回)	(2回)
アウトプット指標(達成値)	・災害医療研修会(7/18、12/5、12/14、 ・奈良 DMAT 研修(ロジスティクス研修)	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、災害医療研修会月 5 日、12 月 14 日、1 月 18 日、1 月 30 修を 12 月 1 日にそれぞれ実施した。アウトカム指標: H30 県内の DMAT チーム (1) 事業の有効性 災害医療関係者等に対する実務的研修実施することで、人材育成・資質向上を (2) 事業の効率性 参加医療機関の会議室を利用し、コス	日に、奈良 DMAT 研 数:24 チーム 及び実働訓練等を 図ることができる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13(医療分)】	【総事業費】
	救急搬送・受入実施基準実施事業	109 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県では、中小の民間病院が多く、また	
ーズ	院が多い。このため、休日夜間における二	
	医に過剰な負担がかかっている状況にあ における問題点や課題の整理を行い、各	
	にねける問題点や課題の登理を行い、台 担等を図ることでスムーズな救急受入体	
	医の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標:	
	重症以上傷病者の搬送事例における照会	:回数4回以上の割
	合を R5 に全国平均	
	(H27:2.7%) 以下にする。(奈良県 H27:	
事業の内容(当初計画)	県内医療機関に対し救急患者の受入状	· · · - · · ·
	リングを行う。ヒアリング内容をもとに、	
	問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽 療体制の改善に向けた検討を救急搬送協	
	おいて実施する。	成五人の石明云に
アウトプット指標(当初	検討会の開催 2回	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	検討会の開催 8回	
値)		
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、検討会を 8 回]開催(6/11、7/5、
	8/13、8/22、11/14、2/4、2/12、3/12) U	ノ、目標値を達成。
	アウトカム指標(重症以上の傷病者の搬	送事例における照
	会回数 4 回以上の割合)については 6.2	2%(H28 実績)から
	3.5%(H29 実績)に改善した。	
	(1) 事業の有効性	
	救急現場における問題点等の整理を行	い、救急医療体制
	の改善(搬送基準改定等)を行うことで勤	務医の負担軽減を
	図ることができ、有効である。	
	(2)事業の効率性	
	医療機関へのヒアリング等について、	他の機会を利用す
	ることでコスト削減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14(医療分)】	【総事業費】
	糖尿病医療専門人材育成事業	33,125 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学・奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介	奈良県の糖尿病内科の医師数は全国値と比較	•
護ニーズ	万人あたり医師数 全国=3.5人、奈良県=1.	
	また、奈良県の糖尿病専門医数も全国値とり 病患者が漸増している昨今、専門医1人あたり	
	(専門医1人あたりの患者数 全国=575人、	• • •
	以上の状況より、奈良県では糖尿病医療のす	充実及び医師の負担軽
	減のため、糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿	尿病専門医)の育成が
	必要である。	- 作業は中本料の計画
	アウトカム指標:糖尿病性腎症による新規透 (直近 3 ヶ年平均で比較) H28(H26~H28 平均	
	(旧30~R2 平均):減少を目指す。	(a) . 191 /C 7 1150
事業の内容(当初計	糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿病専門医)の育成を行う奈良	
画)	県立医科大学糖尿病学講座の運営に対し補助。	
アウトプット指標	糖尿病専門医育成医師数2名(H28 時点 専	門医数:37名)
(当初の目標値)		
アウトプット指標	糖尿病専門医育成医師数1名(H30時点 専	門医数:40名)
(達成値)		
事業の有効性・効率	平成30年度においては、奈良県立医科大学制	曹尿病学講座に運営補
性	助を実施し、糖尿病専門医の育成を行った。る	また、県内の糖尿病診
	療連携体制を整備するため、奈良県糖尿病診療	寮ネットワークを構築
	し、糖尿病非専門医(主に地域のかかりつけど	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	て、糖尿病の早期発見・早期治療を促している	る。
	(1)事業の有効性	
	非専門医と専門医が連携して糖尿病患者を早	
	合併症等の重症化予防等、患者の予後改善がリ	見込まれる。
	(2)事業の効率性	
	糖尿病を早期に発見し、早期から治療するこ	
	防・重症化予防に繋がる。特に一人当たり年間 悪ぶみかえ エズボス のいて ぼれ沙虎な 恋は	
	費がかかる人工透析について、透析治療を受け	
	は糖尿病由来と言われており、早期から専門的 知さ。これで、医療悪の液エルに大いに繋がる	
2014	組むことで、医療費の適正化に大いに繋がる。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16(医療分)】	【総事業費】
	医師配置システムの運営	30,872 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	平成30年4月~平成31年3月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏	, , = , = ,
ーズ	には、修学資金貸与医師等を医師が不足	
	等に適正に配置できるような医師配置シ 営することが必要	⁄ステムを構築し連
	ろりることが必要 アウトカム指標:	
	医師配置システムによる医師配置数(県	曹 奨学生)
	現状値 H30:29名 目標値 R1:43名)()(1 <u></u>)
事業の内容(当初計画)	県内の医師不足状況や、医師の適正配置	量、キャリアパス等
	の分析・研究を行う地域医療学講座の運	営に対し補助を行
	修学資金貸与医師等のキャリア形成支援 び関連する調整業務を行う。	度、配直系の東正及
 アウトプット指標 (当初	で関連する調量未満を行う。 修学資金の累計貸与者数 198名(H30年	
の目標値)		X 11% 00 H/
アウトプット指標 (達成	修学資金の累計貸与者数 196名 (H30貸	[与者数 98 名]
値)		
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、新規修学資金貸	予与者及び配置医師
	数の確保をほぼ計画通りに行うことがで	きた。
	(1)事業の有効性	
	・新規修学資金貸与者を 13 名確保した	-0
	・新たに14名の医師が初期臨床研修を	と修了し、知事が指
	定する県内の医療機関に配置された。	5
	(2) 事業の効率性	
	・昨年度と同額程度のコストで、医師配	2置システムによる
	配置医師数を増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】	【総事業費】
	医師確保推進事業・へき地勤務医療従事者確保推進事業	5,134 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、	地域枠修学資
ニーズ	金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科は	こ医師を誘導す
	ることが必要	L. W W-H
	アウトカム指標:臨床研修医マッチング者数の (H29 120名)	局水準の維持
	①ドクターバンク運営事業	
. 上 上 1 (□ (□ (□ (□ (□ (□ (□ (□ (□ (ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、	医師との面談
	を行い、公的医療機関へあっせんを行う。	
	②地域医療マインド普及事業	
	医学生やその保護者に対して、医師確保イベン	. 114 17. 1 21.
	医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかり	する 冊子を配布
	するなど継続的な情報提供を行う。 ③若手医師県内就職推進事業	
	一奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見3	を換及び合同で
	プロモーション活動医学生向けの就職フェアにと	
	を開催することで、県内への就職者数を増加させ	せる。
	④へき地勤務医療従事者確保推進事業	
	全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県	
	│所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、キ │へき地で勤務する医療従事者の確保を図る。	分米余良県内の
 アウトプット指標(当	説明会、研修会等の開催回数 4回	
初の目標値)	(レジナビ×2、協議会×2 [合同説明会含む])	
アウトプット指標(達	説明会、研修会等の開催回数 4回	
成値)	(レジナビ×2、協議会×2〔合同説明会含む〕)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	H30 臨床研修医マッチング者数:123名	
	(1) 事業の有効性	
	・臨床研修医マッチング者数が、新臨床研修	修制度開始 (平
	成 16 年)以降最多の 123 名となった。	
	(2) 事業の効率性	
	・昨年度と同額程度のコストで、臨床研修医で	マッチング者数
	を増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18(医療分)】	【総事業費】
	看護師等養成所運営費補助事業	974,041 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	補助を実施することで、看護師等養成所の	
ニーズ	教育内容を向上させ、地域社会の変容や形	
	┃の高度化・専門化に対応する高水準の教育 ┃護職員の確保および定着を推進することが	
		·
	49.7%)	01.00705(<u>1</u> .000.
	看護師国家試験合格率の水準維持 H31:	97% (H28:95.4%)
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営を支援するため、具	厚任教員の配置や実習
	経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当	事業実施施設数6校7課程/年	
初の目標値)		
アウトプット指標(達	事業実施施設数6校7課程/年	
成値)		
事業の有効性・効率性	H30年度のアウトカム指標	
	・県内看護師等学校養成所卒業生の県内家	尤業率:52.7%
	・看護師国家試験合格率:95.6%	
	(1)事業の有効性	
	補助金交付により看護教育の充実を図る	ることで、医療現場の
	多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩~	への対応力を持つ、質
	の高い看護職員を養成することができてレ	いる。
	(2)事業の効率性	
	補助額の算出にあたり卒業生の県内就業	美率に応じた調整率を
	適用することで、養成所卒業生の県内就業	美を促進することがで
	きている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19(医療分)】	【総事業費】
	病院内保育所運営費補助事業	143,709 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後必要とされる医療従事者を確保するため、離職防止や 復職支援となる育児等のライフステージの変化に対応でき る環境が求められており、家庭と仕事の両立に向けて、子ど もを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備 が必要。 アウトカム指標:県内病院看護職員離職率 H31:10.3%	
	(H27:10.6%) 病院内保育所設置数の網 (H29:42 施設)	維持 H31:42 施設
事業の内容(当初計画)	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費 に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	事業実施病院数 21 病院/年	
アウトプット指標 (達成 値)	事業実施病院数 21 病院/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・病院看護職員離職率:観察出来なかった R2年度調査により確認予定 ・県内病院内保育所設置数:40施設	た理由
	(1)事業の有効性 子どもを持つ医療従事者の離職防止や した院内保育所の運営費を補助すること 能な環境を維持することができている。 (2)事業の効率性 24 時間保育や休日保育等の補助額加算 とで、夜勤に代表される医療従事者に特 応する保育体制が整備されている。	で、継続勤務が可
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20(医療分)】	【総事業費】
	ナースセンター機能強化事業	8,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要を確保するためには、離職者の円滑な復う、ニーズに合った適切な支援が必要。 アウトカム指標:県内看護職員就業者数(H28:15,207人)	職が可能となるよ
事業の内容(当初計画)	ナースセンターの運営体制を強化し、看 の届出制度を活用した復職支援やサテラ ハローワークとの連携等により看護職」 る。	イト相談の実施、
アウトプット指標 (当初 の目標値)	サテライト相談実施回数 65 回/年	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト相談実施回数 63 回/年	
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、届出制度を活用 テライト相談の実施、ハローワークとの え、定年退職予定等の看護職を対象にセ 援研修を実施した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標: H30 県内看護職員就業者数 15,898人	連携等の事業に加
	(1)事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローの支援により、看護職員の就業・定着や復 できた。 (2)事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により 支援することができた。	運職に資することが
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21(医療分)】	【総事業費】
	看護職員資質向上推進事業	15,110 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化・専門化や在宅医療の推め、質の高い看護職員の確保・育成を図・県内の認定看護師数は看護師数の約1. る育成が必要。 アウトカム指標: 県内の認定看護師数 H 186人)	ることが必要。 2%であり、さらな
事業の内容(当初計画)	看護職員の資質向上を推進するため、実 び看護教員継続研修を実施する。また、在 認定看護師教育課程等や奈良県立医科大 行為研修の受講経費を助成する病院等 う。	空医療関連分野の 学が実施する特定
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 120 人/年	
アウトプット指標 (達成 値)	研修参加者数 191 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: H30 県内の認定看護師数:208名	
	(1)事業の有効性実習指導者や看護教員等に対する研修 資格取得支援により、質の高い看護職員 とができた。(2)事業の効率性看護職員の研鑽の機会となり、専門性力の強化を推進し、看護の質向上を図る	の育成に資するこの向上および技術
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22(医療分)】	【総事業費】
	新人看護職員卒後研修事業	31, 379 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	1
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療の高まりなど県民のニーズの変化を背景と看護基礎教育で修得する看護実践能力じ、その乖離が新人看護職員の離職の一とから、平成22年4月より新人看護職員義務化されたことに伴い、適切な研修実ることが必要。 ・県内病院新人看護職員離職率は、平成2路高い傾向にある。 アウトカム指標:県内病院新人看護職員額(H27:5.8%)	に、臨床実践能力 との間に乖離が生 ・因となっているこ はの臨床研修が努力 施体制の確保を図 23年度(3.0%)以
事業の内容(当初計画)	新人看護職員に対しガイドラインに沿っ 病院に対し、研修の実施に要する経費を 病院で行う研修を補完するため、多施設 修を行うとともに、適切な研修実施体制 研修責任者・教育担当者及び実地指導者 施する。 事業実施病院数 28 病院/年	輔助する。また、各 合同による集合研 の確保を図るため、
の目標値)アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院数 30 病院/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:病院新人看護職員離職率 観察できなかった理由:調査結果の公表: (1)事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨ことにより、ガイドラインに沿った研修とができた。 (2)事業の効率性 多施設合同の集合研修や、研修責任者	床研修を支援する の推進に資するこ 等に対する研修を
	あわせて実施し、研修体制の充実を図る	ことができた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.23(医療分)】	【総事業費】	
	看護師等養成所施設・設備整備事業	73,872 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた民間看護師等養		
	成所		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	補助を実施することで、看護師等養成所において、医療の高		
ーズ	度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看		
	護職員の育成し、県内就業や定着を図る。 アウトカム指標:)	
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	28:49.7%)	
事業の内容(当初計画)	看護基礎教育の充実を図るため、県内の看護師等養成所が		
	実施する、新築、改築、改装及び改修の施	記設開整備事業に	
	要する経費の補助		
アウトプット指標(当初	整備費補助実施件数(1施設実施予定)		
の目標値)			
アウトプット指標(達成			
値)			
事業の有効性・効率性			
その他	関係機関との調整により次年度に事業を	順延	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24(医療分)】	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター事業	2,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	 ・改正医療法(平成26年10月1日施行)に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援体制を整備し、医療従事者の負担を軽減することが必要。 ・県内病院看護職員離職率は、平成23年度(3.0%)以降高い傾向にある。 アウトカム指標: 県内病院看護職員離職率 H31:10.3%(H27:10.6%) 県内看護職員就業者数 H31:15,877人(H28:15,207人) 	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 50件/年 ・研修参加者数 100人/年	
アウトプット指標(達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 89件/年 ・研修参加者数 127人/年	
事業の有効性・効率性	平成30年度においては、 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内病院看護職員離職率 H30県内看護職員就業者数 15,898人	
	(1)事業の有効性 医療機関の勤務環境改善に関する相談 し出ることで、医療従事者の離職防止・ 組を推進することができた。 (2)事業の効率性 地域の関係機関との連携を図り、専門 や研修会を実施し、医療機関のニーズに とができた。	定着促進に向けた取 家によるアドバイス
その他	-	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
	29	

事業名	【NO.25(医療分)】	【総事業費】	
	地域包括ケアシステム等を支える医師	1,015 千円	
	確保事業		
事業の対象となる区域	全圏域		
事業の実施主体	奈良県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	・高齢化が進むと複数の疾病を持つ患者が増加することに		
ーズ	より、幅広い分野の診療を行う総合診療医の養成が必要で		
	あり、地域包括ケアシステムで重要な役	割を果たすことが	
	期待される。	4日光小州。	
	アウトカム指標: H30 総合診療専門医新規養成数6名		
事業の内容(当初計画)	・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモ		
	ーション、専攻医・指導医に対する研修会		
	通じて各病院の連携を推進することで、 及び確保を行う。	総合診療医の養成	
アウトプット指標(当初	- X の確保を行う。 ・協議会及び研修会の開催数 3回		
の目標値)	加城五次0 机砂石 2 加 阻纵		
アウトプット指標(達成	・協議会及び研修会の開催数 4回		
値)	max X O of 10 A O of 10 A		
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
・	一		
	・総合診療領域登録数/全領域登録の害	合 全国4位	
	(奈良県) 6人/97人(6.2%)	1 0/)	
	(全国) 179人/8, 615人(2.	1 %)	
	(2)事業の効率性	38 m 3 2 2 2 3 m 24	
	・総合診療領域における専門研修プロ	,	
	幹施設6医療機関が協同して、指導医に	対する研修会や専	
	攻医確保に向けた事業に取り組んだ。		
その他			